

# 令和5年度事業進捗状況一覧

(第二次山口市協働推進プラン 後期推進計画)

基本施策	基本事業	推進項目	推進内容	担当部署	実施年度 ●実施 ○予定					事業内容(R5)
					R5	R6	R7	R8	R9	
1. 地域づくりへの参画の意識づくり	1. 地域の情報発信の強化	①SNSを活用した地域づくり情報発信の強化	●地域づくり協議会へフェイスブック等のSNS開設に向けた支援をします。	・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	フェイスブックやインスタグラム等で地域の魅力を情報発信する地域づくり協議会に対して、開設や運用に関する支援を行っている。
		②地域の情報を発信する基盤の構築	●地域での取組等を市外へ発信したり、地域間で情報共有ができる基盤の構築を図ります。	・協働推進課	●	○	○	○	○	協働推進課ウェブサイトにて各自治会等及び各地域づくり協議会の取組実績や特徴的な事例などを紹介し情報発信を行うことで、地域内外で情報共有できる基盤を構築した。
	2. 「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進	①地域での「話し合い」の基盤づくり	●市の研修を受けた市民ファシリテーターの、地域等での活躍を促進します。	・協働推進課	●	○	○	○	○	各センターでワークショップ等への参加を促すなど現場活躍の支援を行った。
		②地域資源や課題の共有に向けた「話し合い」の場づくりの推進	●地域交流センターと地域づくり協議会とが連携して、サロン形式等の様々なスタイルを用いて、誰もが参加しやすい「話し合い」の場づくりを推進します。  ●住民同士の交流や対話が促されるようコミュニティカフェ等の開設について支援します。	・協働推進課 ・地域交流センター  ・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	各地域では、健康づくりや支え合いなどをテーマに話し合う場を設けた講座や若者中心のフリーな意見交換の場を設け、地域資源の活かし方や今後のまちづくりについて語り合う場づくりを創出している。  誰でも参加できるふれあいの場づくりとしてマーケットの開催や地域の課題共有等に向けた「話し合いの場」として、コミュニティカフェを実施。 【例】 ・「kagawa Market」(嘉川) ・「おしゃべりカフェ」(秋穂) ・「しらっぴーカフェ」(白石)など
	3. 幅広い世代の参画の促進	①小中学生の地域活動への参画の促進	●地域づくり協議会と連携して、地域について学ぶふるさと教育を推進します。	・協働推進課 ・学校教育課 ・社会教育課 ・総合支所 ・地域交流センター ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	各地域交流センターにおいて地域づくり協議会と連携して、ふるさとについて学ぶ機会の提供として、地域の史跡や資源を活用したふるさと探訪などの実施や竹細工やしめ縄づくり体験など三世代交流の推進を図った。 また、小中高生を中心に地域課題等を子どもの視点で考える「子ども未来プロジェクト」などの実施に対する支援を行った。
			●地域づくり協議会や地域交流センターが実施する事業に、小中学生ボランティアの参加を促進します。	・協働推進課 ・学校教育課 ・社会教育課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	多くの地域で、地域交流センター等が主催するふるさとまつりや運動会などに中学生がボランティアとして参画した。
			●教育委員会や市民活動支援センターと連携して、ボランティアや寄付等の社会貢献について学ぶ機会をつくります。  ●未来の地域を支える世代への啓発として、地域協育ネット(地域学校協働活動)の取組を進めるとともに、小中学生を対象に、地域活動の啓発及び関心をもってもらうきっかけづくりとして、地域活動をテーマとしたポスター募集を行い、地域の一員としての自覚を促し、郷土愛やボランティア意識を高める取組を実施した。	・協働推進課 ・地域交流センター ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	市民活動支援センターがSDGs(環境)をテーマに、市民活動にSDGsを絡めた事業を企画し、小学生を対象としたこどもディベート会を開催し、市民活動を身近に感じてもらう取組を行った。
		②高校生や大学生の地域活動や市民活動への参画の促進	●高校生を対象に、地域と一緒に地域課題について考える「高校生リーダー育成プロジェクト」を実施する等、高校と地域が連携した取組を推進します。	・学校教育課 ・協働推進課	●	○	○	○	○	次代を担う子供たちに地域活動へ関心を持ってもらい、地域の一員としての自覚や郷土愛、ボランティア意識を高めることを目的として、小中学生を対象に絵画コンクールを実施した。(応募数323点)
			●市民活動支援センターを中心に、高校生や大学生に対して、地域や市民活動等とのボランティアのマッチングを行うための仕組みづくりを進めます。  ●高校生や大学生の地域やNPOへのインターンシップを促進します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター  ・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	市民活動支援センター(さばらんで)で、任意団体が行う「高校生リーダー育成プロジェクト」の運営支援を行った。  市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報をホームページやSNSで発信したり、掲示板での情報発信を行っている。また、大学生向けにボランティア入門講座を実施するなど、若い世代に向けて社会貢献意識の醸成を図った。  市民活動支援センターにおいて、インターンシップ推進事業を行い、市民活動団体と連携しながら、学生に体験・学びの場を提供した。
		③人材バンク制度を活用した地域づくり参画の促進	●地域住民等が有する豊富な知識や経験が地域活動や担い手育成に生かされるよう、「やまぐち路傍塾」への登録・活用を促す等、地域活動に参画しやすい仕組みづくりを進めます。	・社会教育課	●	○	○	○	○	「やまぐち路傍塾」へ人・団体の登録を進めるとともに、学校支援活動をはじめ、地域や学校などでの活動を進めている。
④地域交流センターの活用促進		●子育て世代や平日は働きに出ている現役世代等の地域交流センターへの来所を促し、交流や学習機会の場を創出するため、地域交流センターでの休日開放実験を実施します。	・協働推進課		○	○	○	○	未実施(R6実施予定)	
4. 地域に飛び出す行政職員の育成	①市職員の意識改革	●市職員が地域づくりや市民活動に関心を高めるための研修や円卓会議を開催する等、職員の意識改革を図ります。	・協働推進課	●	○	○	○	○	市職員が当事者意識を持って地域のことを考え、地域・市民に寄り添う意識を醸成するため、入庁2年目の若手職員を対象とした研修会を実施した。	
		●地域交流センターの地域づくり支援としての役割をさらに発揮できるよう、センター職員に対して、実践的な研修を実施します。	・協働推進課	●	○	○	○	○	地域交流センター新任者を対象とした「地域づくり実践研修」を実施し、支援者としての役割を学んだ。	
	②市職員の地域づくりや市民活動への参画の促進	●ファシリテーションやコーチング等の地域づくりに必要なスキルを学ぶ研修を実施するとともに、地域づくりへの参画を促進します。  ●「地域活動応援隊」制度を積極的に活用し、市職員の地域活動の機会を創出します。	・協働推進課  ・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	各種団体が主催する地域づくりに必要なスキル講座の周知・参加促進  職員研修の場で「地域活動応援隊」制度の周知を行い、職員の地域活動への積極的な参画を促した。 ※「地域活動応援隊」…職員が任意で登録し、自らの得意分野を活かして自主的に地域づくり活動に参加する制度	
2. 地域づくりの担い手の確保、育成の推進	1. 地域を支える人づくりの仕組みの構築	①地域づくり協議会の担い手の育成の推進	●ファシリテーションやコーチング等の地域づくりに必要なスキルを学ぶ研修プログラムを作成し、地域づくり協議会からの推薦者に対し、研修を実施します。  ●研修修了者を(仮称)地域コーディネーターとして認定する等、様々な住民が地域づくりへの参画を促進するための仕組みについて検討します。	・協働推進課  ・協働推進課	●	○	○	○	○	今年度は、協議会事務局員を対象とした意見交換会・交流会を開催し、地域づくりへの関わり方などを学びながら意見交換を行った。  地域交流センターを中心に、各種研修参加者に対して地域づくり活動への勧誘を行うなど、参画への促進を行った。

基本施策	基本事業	推進項目	推進内容	担当部署	実施年度 ●実施 ○予定					事業内容(R5)
					R5	R6	R7	R8	R9	
2. 市民活動団体の育成と支援の強化	①市民活動団体への支援の強化	②次世代の人材育成に向けた取組の推進	●地域の若者が地域づくりについて学び、地域でチャレンジできる仕組みづくりを進めます。	・協働推進課 ・社会教育課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	各地域における各種行事への参加促進 (地域の祭りや運動会でスタッフとして参加する仕組みや若者の視点で地域課題を検討する会議への参加促進など)
		③地域における若者や女性の活躍の場づくりの促進	●地域交流センターと地域づくり協議会が連携して、若者が集い活動できるきっかけづくり、場づくりを推進します。 ●年齢や性別、国籍等に関係なく、様々な立場の地域住民の相互理解が進み、誰もが地域活動に参加し、主体となって活動できるよう、地域での機運醸成、支援を行います。	・協働推進課 ・地域交流センター ・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	各地域における各種行事への参加促進 (地域の祭りや運動会でスタッフとして参加する仕組みや若者の視点で地域課題を検討する会議への参加促進など) 国籍に関係なく、様々な立場の地域住民が地域活動に参加できる機運を醸成するため、国際交流カフェ(仁保)や地域在住の海外出身者を講師に招いた講座(徳地)等を実施した。
		④社会教育事業による人材育成の強化	●学びを通じて地域づくりへの人材確保・育成につなげるため、各地域交流センターの積極的な関与のもと、地域住民の関心の高いテーマや地域課題等について、様々な主体が話し合い、参加・協働できる場を提供していきます。学びによる「人と人のつながりづくり」を進めていき、活動の輪を拡げ、多様化・複雑化する地域課題の解決や地域活性化につなげていきます。【再掲】 ●オンラインによる学習機会の創出や、様々な主体が実施している講座等の情報の一元化など、学びやすい環境づくりを進めていきます。	・社会教育課 ・地域交流センター ・社会教育課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	「学び」により人と人がつながっていく「きっかけ」づくりとして、学び人づくり推進事業を実施し、地域住民、特に働き世代の市民が交流できる場を各地域交流センターに設けることで様々な主体が話し合い、参加・協働できる場を提供している。 【例】 ・「しらっぴーカフェ～子育て世代の学びと交流の場」(白石) ・「嘉川の女性は元気プロジェクト」(嘉川) ・「大学生・地域住民と地域企業をつながりづくり」(宮野) など
		⑤教育機関等との連携による人材育成	●市内の大学等の高等教育機関と連携し、幅広い世代が生涯にわたって活躍するためのリカレント教育の充実を図るほか、デジタル社会の進展をはじめとする現在の社会課題に対応するための講座等を開催するなど、地域のニーズに合った学習機会を提供することにより、地域づくりに貢献できる人材を育成します。【再掲】	・社会教育課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	各地域において、各種団体が開催している講座等の情報を一元化し、地域住民が学びやすい環境づくりに努めた。
	②市民活動団体と市との連携体制の構築	●資金調達に向けたクラウドファンディングの活用講座や各種助成金制度の情報提供等に取り組みます。	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	各民間団体等が実施する助成金制度について、市民活動支援センターにおいて、その情報を一元化し、ホームページや情報誌に掲載するなど市民活動団体が助成金を活用しやすいよう努めた。	
		●市民活動団体の活動に関心を寄せる市民の増加を促すため、市広報誌での活動周知や市立図書館等の公共施設における展示やパンフレットの設置などによる広報活動を実施します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	市立図書館で特設の情報コーナー設置し、市民活動団体のパンフレットやイベントなどの情報を周知・発信を行っている。	
		●NPO法人の新規設立を促進するとともに、安定的に運営されるよう市民活動支援センターを中心に支援します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	市民活動支援センターにおいて、NPO法人の設立に当たっての相談対応及び支援に取り組むとともに、設立後の運営に対する支援を行っている。	
	③各団体間の協働の取組に対する支援	●市民活動支援センターを中心に、市民活動団体の人材育成に向けた取組を推進します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	「Google フォーム」の使い方講座の開催など活動の充実を図る講座やセミナーを開催し、市民活動団体の人材育成に向けた取組を実施した。	
		●社会課題の共有と、課題解決に向けて、市民活動団体と市の担当課等との円卓会議を開催する等、話し合いの場づくりを推進します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	市内の関係団体(市民活動団体、企業、行政等)が円卓会議(さぼカフェ)を開催し、「SDGs(環境保全)」及び「学校に行かない子どもの居場所づくり」について話し合いを行い、今後の各団体の取組の参考とするとともに団体間の連携強化を図った。	
		●市民活動団体や事業者、地域コミュニティ団体等が互いに連携し、幅広い活動への展開につながるよう、市民活動支援センターや地域交流センターにおける連携支援の強化に取り組みます。【再掲】 ●商工団体と協働し、事業者に向けた市民活動団体の活動の認知度向上と、市民活動団体と事業者の協働による社会の課題解決に向けたマッチング支援に取り組みます。【再掲】	・協働推進課 ・市民活動支援センター ・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	市民活動支援センターにおいて、円卓会議(さぼカフェ)の実施を通じて、市内の関係団体(市民活動団体、企業、行政等)同士の連携強化を図った。 商工団体と協働し、事業者に向けた市民活動団体の情報を「山口市商工会議所月報」に掲載して、認知度向上を図った。	
●地域コミュニティと連携した課題解決を図るため、地域と市民活動団体とのマッチングを行います。		・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	市民活動支援センターにおける継続したマッチング支援を実施		
④市民活動支援センターの機能強化及び環境整備	●地域住民が、市民活動に参画するためのきっかけとなるプログラムを作成し、地域活動と連携した取組を推進します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	市民活動支援センターにおいて、SDGs(環境)をテーマに、写真投稿を募集する参加型の企画を実施し、地域住民が気軽に市民活動を知る機会を創出した。		
	●子どもや若者の社会貢献活動への参画を促進するためのプログラムを作成し、学校等と連携・協働した取組を推進します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	大学生向けにボランティア入門講座を実施するなど、若い世代に向けて社会貢献意識の醸成を図った。		
	●幅広い世代の市民が集まり、交流できる市民活動支援センターの環境整備を行います。	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	市民活動支援センターでは、誰もが市民活動への参加のきっかけが持てるよう、普及啓発や相談業務、人材発掘事業等を行い、幅広い世代の市民が参画できる環境づくりを行っている。		
	●市民活動支援センターを中心に、高校生や大学生に対して、地域や市民活動等のボランティアのマッチングを行うための仕組みづくりを進めます。【再掲】	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報をホームページやSNSで発信したり、掲示板での情報発信を行った。また、大学生向けにボランティア入門講座を実施するなど、若い世代に向けて社会貢献意識の醸成を図った。		
3. 外部人材の活用と受入れの促進	①地域のニーズに	●外部人材の活用を図るため、地域において、必要な人材についての「話し合い」を促進します。	・協働推進課 ・農山村づくり推進課	●	○	○	○	○	地域交流センターを中心に、地域づくり計画に基づく事業を推進するため、協議会等との話し合いにより、必要な外部人材を紹介するなどの支援を実施。 また、地域づくり協議会に対し、地域づくりアドバイザーを派遣し、活動に対する助言等を行っていただくことで、活動の支援及び活性化を図った。	

基本施策	基本事業	推進項目	推進内容	担当部署	実施年度 ●実施 ○予定					事業内容(R5)	
					R5	R6	R7	R8	R9		
3. 地域経営に向けた支援の充実と体制整備	1. 地域経営に向けた基盤の強化	①地域づくり協議会の体制強化の支援	●地域の暮らしを支える地域経営型の地域づくりへの取組を進めるため、部会の見直しをはじめとする地域づくり協議会の体制強化に向けて、地域に寄り添った支援を行います。	・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	各地域づくり協議会の体制強化を図るため、各部会のバランスや部会内での連携が行われやすいよう、部会組織の見直しを図られる協議会に対し、他地域の現状等を情報提供するなどの支援を行っている。	
			●地域課題を把握するためのアンケート調査の実施やワークショップ等の活用等の支援を行います。	・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	地域交流センターにおいて、地域の課題等を把握するため住民アンケートに取り組む地域づくり協議会に対して、調査結果やワークショップでの協議において助言等を行うなどの支援をした。	
			●各地域ごとに作成される小地域福祉計画との一体的な取組を図る等、地域の実情に応じた地域づくり計画の見直しに向けた支援を行います。	・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	小地域福祉計画と地域づくり計画の間で、福祉分野における取組の共有化を図るとともに、役割分担を行うなど、地域内での連携した取組に対して支援を行った。	
			●地域づくり計画の進行管理や事業評価の方法を周知します。	・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	各地域において、地域づくり計画との進捗管理や内容の整合性などについて、各部長から事業の成果や反省などを報告してもらい、それを踏まえた活動内容の変更や廃止、見直しなどを行った。	
		②地域づくり交付金制度の継続による地域活動の支援	●多様化する地域課題に対応するため、地域づくり交付金制度を継続するなど、地域づくり活動の取組に対する支援を強化します。【再掲】	・協働推進課	●	○	○	○	○	各地域の課題解決に取り組まれる地域に対して、地域づくり交付金を継続的に交付するとともに、交付金額の見直しや最低賃金の変更に連動した事務局人件費の上限額の変更などを行った。	
		③地域における新たな財源確保に向けた支援	●民間の助成金や補助金を受けるための支援を行います。	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	○	市民活動支援センターでは、地域コミュニティ団体や市民活動団体の活動を活性化させる目的として、助成金情報をチラシやメルマガ、ホームページ、FaceBookにて情報発信している。
			●資金調達に向けたクラウドファンディングの活用講座や各種助成金制度の情報提供等に取り組めます。【再掲】	・協働推進課 ・市民活動支援センター	●	○	○	○	○	○	各民間団体等が実施する助成金制度について、市民活動支援センターにおいて、その情報を一元化し、ホームページや情報誌に掲載するなど市民活動団体が活用しやすいよう努めた。
		④自治会、町内会への支援の強化	●自治会、町内会の運営上の悩みや課題の解決に向けて、自治会長、町内会長を対象とした研修会を実施します。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	○	自治会長情報交換会を実施し、各自治会が取組んでいる事例の紹介や意見交換を行うなど、自治会で取組の共有を図り、課題解決に向けて連携できる仕組みを構築した。また、各地域交流センターにおいては、「自治会活動の手引き」を参考に、各種行政手続きに関する説明会等を実施した。
			●自治会、町内会間の連携に係る支援を行います。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	○	上記情報交換会で連携の場の創出や市自治会連合会を通じた事例等の情報提供を図った。
			●自治会、町内会の担い手の確保や組織の維持等の課題に対して、役員負担軽減や自治会の活動内容の見直し、組織の改編等による解決の方法の提案や取組事例の紹介等により、持続可能な自治会活動を維持するための支援を行います。【再掲】	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	○	地域交流センターを中心に、各自治会から相談があった場合、解決方法の提案や他の町内会等の取組事例の紹介を行った。また、自治会、町内会の負担軽減、担い手の確保を図ることを目的として、活動のデジタル化に取り組む自治会に対して、電子回覧板等の導入に向けた取組を支援した。
●自治会が地域活動に専念できるよう市からの依頼事項等を精査し、自治会の負担軽減に継続して取り組みます。【再掲】	・協働推進課 ・総合支所		●	○	○	○	○	○	市からの配布物(世帯配布)の削減に取り組み、自治会活動の負担軽減に努めた。また今後、市が自治会や地域づくり協議会に対して依頼している事項を全庁的に調査し、自治会や地域づくり協議会の負担軽減につながる取組を進めていきます。		
⑤アフターコロナにおける地域活動の支援	●自治会への加入が進んでいないマンション等を対象にアンケート等の調査を実施するなど、加入率の向上への足掛かりとなる取組を進めます。	・協働推進課		○	○	○	○	○	未実施(R6実施予定)		
	●コロナ禍で中止となった行事のノウハウ等が受け継がれるよう、地域活動の記録保存の促進や、マニュアル作成の事例を紹介するなど、地域交流センターを中心に支援を行います。	・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	○	地域交流センターを中心に、コロナ禍で中止となった行事のノウハウだけでなく、コロナ禍で工夫した開催方法などのデータでの記録保存やマニュアル作成の助言を行った。		
2. 地域を支える体制の構築	①中間支援機能の強化及び体制整備	●協働によるまちづくり推進委員会を中心に、地域づくりにおける多様な支援ができる中間支援の機能や体制について検討します。	・協働推進課		○	○	○	○	○	地域交流センターを中心とした地域づくりにおける支援体制のあり方について、協働によるまちづくり推進委員会が継続的に検証していく。	
		●地域づくり協議会と市の担当課が地域課題について話し合い、課題解決に向けて協働して取り組む仕組みづくりを進めます。	・協働推進課	●	○	○	○	○	○	地域づくり協議会の話し合いの中で、必要に応じて市の担当者も話し合いに加わり、課題解決に向けた助言等を行っている。	

基本施策	基本事業	推進項目	推進内容	担当部署	実施年度 ●実施 ○予定					事業内容(R5)	
					R5	R6	R7	R8	R9		
4. 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進	3. 地域間交流と連携の促進	③コミュニティビジネスへの支援体制の構築	●商工団体等と連携して、コミュニティビジネスの相談窓口の開設等の支援をします。	・協働推進課 ・ふるさと産業振興課	●	○	○	○	○	維新ホールの産業交流スペースで、地域課題の解決等を含む、様々なビジネスに関する相談を受け付け、支援を行っている。	
		④地域交流センターの整備及び機能強化	●老化・狭あい化した地域交流センターの整備を進めます。	・協働推進課	●	○	○	○	○	地域づくりの拠点となる地域交流センターの計画的な整備を進めている。	
			●地域交流センターにおける、健康づくりや介護予防等の福祉機能の充実を図ります。	・協働推進課 ・地域交流センター ・高齢福祉課 ・健康増進課	●	○	○	○	○	地域交流センターにおいて、介護予防出張講座をはじめ、介護予防教室、いきいき百歳体操、認知症予防に関する講座等を開催し、健康づくりや介護予防の推進を図った。また、地区社協や老人クラブ連合会等と連携し、健康ウォーキングや健康体操などの機会を設けている。	
			●地域交流センターにおいて、地域づくりのコーディネートや人材発掘、育成を図るため、社会教育機能を含めたセンター内の機能整理を行うとともに、職員の資質向上を図るため、研修の充実を図ります。	・協働推進課 ・社会教育課	●	○	○	○	○	年間5回程度を目途に、地域交流センターの社会教育・生涯学習担当者を対象とした会議を開催し、その中で担当職員の資質向上を目的とした研修を実施した。	
		⑤地域の実情に応じた相談体制の充実	●地域防災、福祉などの地域住民(個人や団体)が抱える課題に対して支援を進めるため、地域の実情に応じて、関係機関との連携による相談体制の充実に向けて、人員配置を含めた地域交流センターの機能強化を図ります。	・総務課 ・協働推進課	●	○	○	○	○	関係機関との連携による相談体制の充実に向けて、市が自治会や地域づくり協議会に対して依頼している事項を全庁的に調査し、相談になりえる事項の見える化を行った。	
			●デジタル技術導入による業務効率化と対面業務の強化を図ります。【再掲】	・総務課 ・協働推進課	●	○	○	○	○	地域における相談体制の充実を目指し、地域交流センター窓口においても、待ち時間の短縮や、事務の効率化を図るため、まずは新本庁舎でのデジタル技術を活用した総合窓口機能を開設に向けた検討を実施するとともに、現状の窓口における課題を把握するため、窓口利用体験調査などの取組を進めた。また、佐山地域交流センターにおいて、スマートフォンやパソコンにて佐山地区体育協会の委員とスムーズに連絡・調整等を行うため、「Microsoft365」というクラウドサービスを活発的に導入し、活用した。このことから、委員との連絡・調整がスムーズに行えたこと等、業務効率化につながったことから、今後の対面業務の強化につなげていく。	
	⑥デジタル化による地域活動の支援の強化	●クラウド型会計システムの会計機能や追加機能等を活用した、地域づくり協議会による地域課題の解決の取組に対して、専門家によるフォローアップなどの支援を実施します。	・協働推進課	●	○	○	○	○	地域づくり協議会の事務効率化を図るため、クラウド型会計システム(キントーン)を活用している地域に対して、専門家のフォローアップや地域間の連携の場を創出するなどの支援を実施している。		
		●スマートフォンなどのデジタル機器に不慣れな方へのデジタル活用支援として、地域交流センターでスマートフォン講座等を行い、自治会等の地域コミュニティ団体が実施するデジタル技術を活用した地域活動に、誰もが参画できる土壌づくりを進めていきます。	・協働推進課 ・デジタル推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	国のデジタル活用支援推進事業を活用して地域の団体や企業と連携したスマートフォン講座を地域交流センターで実施した。		
	3. 地域間交流と連携の促進	①地域間交流及び連携の仕組みの構築	●地域課題を持ち寄り、地域間で意見交換を行うための場づくりを推進します。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	地域づくり協議会における他地域の取組の共有や情報交換を行う「地域づくりのキッカケ見つけ隊21」を2月に開催する予定。	
			●地域での取組等を市外へ発信したり、地域間で情報共有ができる基盤づくりを進めていきます。【再掲】	・協働推進課	●	○	○	○	○	協働推進課ウェブサイトにて各自治会等及び各地域のまちづくり協議会の取組実績や特徴的な事例などを紹介し情報発信を行うことで、地域内外で情報共有できる基盤を構築した。	
		②地域間連携における支援の検討	●地域間で連携した地域課題解決に向けた取組に対する支援の充実を図ります。	・協働推進課	●	○	○	○	○	大殿、白石、湯田の3つの地域づくり協議会による情報交換会の開催や、阿東、徳地、仁保、小鯖、宮野、大内の連絡協議会に各自治会連合会の役員も参加して意見交換会を開催する等、地域間交流と連携を支援した。	
	4. 庁内における支援体制の確立	①庁内の協働による地域づくり推進体制の再構築	●庁内の協働による円滑な地域づくりの推進体制として、「政策管理室長会議」を推進会議と位置付け、地域づくりにおける部局間の調整を行います。	・協働推進課		○	○	○	○	必要に応じて、適宜実施予定	
	4. 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進	1. 暮らしの確保に向けた取組の推進	①地域にふさわしい移動手段の確保	●地域にふさわしい移動手段について考える、地域住民による「話し合い」を促進するとともに、地域と市、事業者が協働して、それぞれの地域にふさわしい移動手段を確保します。	・協働推進課 ・交通政策課	●	○	○	○	○	市内8地域(小鯖、宮野、小郡、嘉川、佐山、阿知須、藤木、吉敷)において、地域主体のコミュニティタクシーが運行されており、地域、市、事業者が協働して移動手段の確保に努めている。
			②地域における福祉体制の構築の促進	●地域で住み続けるための生活課題を把握するため、自治会をはじめ、地域内での話し合いを促進し、地域内での生活課題の共有を促進します。	・協働推進課 ・地域福祉課	●	○	○	○	○	地域内での生活課題の共有を促進するため、小地域福祉活動計画の策定及び小地域福祉活動計画進行管理を山口市社会福祉協議会に委託する形で支援した。
				●地域での多様な生活課題に対応するために、地域内での支え合い(共助)の体制を構築するとともに、地域や行政だけでなく、様々な主体が協働して取り組むための体制づくりを進めます。	・協働推進課 ・高齢福祉課	●	○	○	○	○	市内21地域で支え合いの仕組みづくりが拡大できるよう、生活支援コーディネーターの活動を支援するとともに、地域支え合い推進会議を開催することで、関係機関と支援に向けた情報共有を行っている。
				●地域主体の高齢者等の生活支援サービスである支え合い活動が地域内で促進されるよう、運営費を補助するなどの支援を実施します。	・協働推進課 ・高齢福祉課	●	○	○	○	○	高齢者の生活支援及び介護予防の体制づくりに取り組む住民主体の活動団体へ補助金を交付した。また、継続して活動が行えるように運営費を補助する体制を整備した。
③地域における防災体制の構築の促進			●自主防災組織の結成を促進し活動を支援するとともに、災害時に地域住民同士で避難を呼びかける率先避難の体制づくりを促進します。	・防災危機管理課	●	○	○	○	○	防災資機材の整備や防災活動の補助金を交付するとともに、防災講座やリーダー養成講座の実施、自主防災だよりの発行等を行い、自主防災組織の育成及び活動支援を行った。また、21地域単位での防災活動(啓発、訓練、資機材等整備)を実施した。	
			●災害時等に自ら避難することが著しく困難で特に支援を必要とする避難行動要支援者の避難マイプラン(個別避難計画)の作成を、地域の関係団体の協力を得ながら進めるとともに、避難行動要支援者名簿と避難マイプランを活用した各地域における災害時要配慮者への支援体制づくりを促進します。	・防災危機管理課 ・地域福祉課 ・高齢福祉課 ・介護保険課	●	○	○	○	○	災害時等に自ら避難することが著しく困難で特に支援を必要とする避難行動要支援者の避難マイプラン(個別避難計画)の作成を、地域の関係団体の協力を得ながら進めた。	
④暮らしの確保に向けた庁内の連携体制の構築	●地域福祉や地域交通、地域防災、人づくり等について、関係各課とのワーキンググループを結成し、連携及び情報交換を行いながら、暮らしの確保に向けた取組を推進します。	・協働推進課	●	○	○	○	○	各地域における支え合いの仕組みによる生活支援サービスの充実に向け、山口市地域支え合い推進会議を開催し、関係機関と支援に向けた情報共有を行った。			
2. 「小さな拠点」づくりの推進	●「小さな拠点」づくりに向けて、プロジェクトチームを結成する等、庁内で連携して支援を行います。	・協働推進課 ・農山村づくり推進課	●	○	○	○	○	プロジェクトチームは結成していないが、中山間地域の活力を創出するため、やまぐち元気生活圏活力創出事業(県)の支援メニューを庁内関係所属(総合支所、地域交流センター等)で情報共有している。			

基本施策	基本事業	推進項目	推進内容	担当部署	実施年度 ●実施 ○予定					事業内容(R5)
					R5	R6	R7	R8	R9	
		①「小さな拠点」づくりに向けた推進体制及び支援の充実	●農山村エリアを中心に、「小さな拠点」づくりに向けた支援制度を継続して実施します。	・協働推進課 ・農山村づくり推進課	●	○	○	○	○	中山間地域については、県のやまぐち元気生活圏づくり協働支援事業等を活用。(総合支所・地域交流センター等と連携して手続き等を支援)
			●「小さな拠点」づくりに取り組む地域の人的支援として、集落支援員の配置や外部人材の活用を支援します。	・協働推進課 ・農山村づくり推進課	●	○	○	○	○	中山間地域については、県の専門家派遣事業を活用。(総合支所・地域交流センター等と連携して手続き等を支援)
		②地域づくり協議会の体制強化の支援	●地域の暮らしを支える地域経営型の地域づくりへの取組を進めるため、部会の見直しをはじめとする地域づくり協議会の体制強化に向けて、地域に寄り添った支援を行います。【再掲】	・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	各地域づくり協議会の体制強化を図るため、各部会のバランスや部会内での連携が行われやすいよう、部会組織の見直しを図られる協議会に対し、他地域の現状等を情報提供するなどの支援を行っている。
		③コミュニティビジネスへの支援体制の構築	●商工団体等と連携して、コミュニティビジネスの相談窓口の開設等への支援をします。【再掲】	・協働推進課 ・ふるさと産業振興課	●	○	○	○	○	維新ホールの産業交流スペースで、地域課題の解決等を含む、様々なビジネスに関する相談を受け付け、支援を行っている。
			●農山村エリアにおける雇用を維持するため、農林水産業や商工業等に従事するマルチワーカーの受け入れ体制の整備を図ります。	・協働推進課 ・農山村づくり推進課				○	○	○
		④地域のニーズに対応した外部人材の活用の促進	●地域に必要な新たな担い手となる人材を確保するために、地域おこし協力隊等の外部人材の活用を促進します。	・協働推進課 ・農山村づくり推進課	●	○	○	○	○	外部人材の活用について、検討をしている地域と市担当課に対して地域おこし協力隊制度の説明、導入支援を行い、制度の活用を促進している。
		⑤地域交流センターを中心とした地域の拠点づくり	●地域住民の交流の場や日常生活に必要な機能を維持するため、農山村エリアなど、地域交流センターを中心とした日常生活機能の集積や複合化を図り、地域交流センターの拠点性を高めます。【再掲】	・協働推進課 ・地域交流センター	●	○	○	○	○	地域生活を支える拠点づくりのため、湯田地域交流センターの増改築工事や、阿東地域交流センター篠生分館の建て替え整備を完了し、供用を開始した。また、平川地域交流センターの建て替えや大内地域交流センターの移転整備、小鯖地域交流センターの機能強化に向けた検討を進めた。検討を進めるにあたり、誰もが利用しやすい環境を進めていくユニバーサルデザインの視点に立ち、広く意見を反映させるため、地域交流センターの設計段階及び完成前の現地確認ができる段階に山口市ユニバーサルデザイン推進検討会を開催した。
		⑥関係人口の創出による地域活性化への支援	●多様な主体が地域に関わるよう、関係人口の創出・拡大を促し、地域活性化や地域課題の解決につながる取組を実施するための支援を行います。	・農山村づくり推進課 ・協働推進課	●	○	○	○	○	関係人口の拡大に向けて、都市部の人材と地域を繋ぐコーディネーターを育成するとともに、地域で関係人口を受け入れる体験ツアーを実施している。